

京都大学理学研究科・理学部数学教室同窓会 役員会 議事録

2019年7月27日(土) 14:00～16:00 京都大学理学研究科3号館305室

出席者:(あいうえお順に)井川満,菊地克彦,木坂正史,重川一郎,
篠崎由加里(事務局),田中紀子(事務局),鶴敏朗,中山素生,平賀郁,
松本和一郎,吉川謙一

委任状提出者:池田保,吉川謙一,吉田敬之

1. 役員会構成員について

中山監査役より,会則第10条により監査役は役員会構成員ではないことの注意があり,それに伴い監査役の出席の是非に関して質問があった.これについて役員会として以下の事を確認した:

- (1) 監査役は役員会の定足数には入れない.
- (2) 議決に際しては,監査役は議決権を持たない.
- (3) 監査役からの意見は,役員会の運営上参考になる.他方,監査役にとって,役員会の運営が適切になされているかを知る機会でもある.以上より,監査役には可能な限り役員会に出席してもらいたい.

2. 役員会の成立の確認

出席者および委任状提出者の合計は役員(含む事務局)13名の過半数あり,役員会は成立.

3. 報告

(1) 2018年度総会について

10月27日(土)に(会議としての)総会,および関連行事が開催された.会議には36名が出席,懇親会には41名が参加した.懇親会の会場として,理学研究科セミナーハウスを使用した.全員着席できるように椅子を準備した.落ち着いて食事をした会話ができただが,そのテーブルの人との交流に限られた感がある.

理学研究科セミナーハウスは2019年度も使用を考えている.全員着席がよいか,立食がよいか.それぞれに長所と短所がある.

(2) 学位記授与式について

3月25日(月)修士の,26日(火)学士の学位記授与式を行った.数学教室独自の学位記授与式は定着しつつあり,出席率も上がってきている.卒業生・修了生も懇親会に積極的に参加していた.

(3) 会計報告,監査結果について

会計担当の吉川常任幹事より報告があった.寄付の8割程度の金額が純増となった.収入の主な項目は寄付と年会費である.支出の主な項目は同窓会誌の

発行と総会の懇親会費である。中山監査役より、寄付と年会費を分けた結果、合わせた金額が前年度と比べて30万円程増加したことが報告された。

井川会長より、総会行事の講演の謝礼を、記念品と謝礼金に分けてもよいのではないかという提案があった。松本氏より、講演会の写真や動画等を講師に送付してはどうかという提案があった。昨年度の講師の佐古氏には、アンケート結果を送付した。講師への謝礼の方法は今後世話人会で検討する。

(4) 同窓会誌について

現時点での原稿の集まり具合からすると、昨年度と同程度の同窓会誌を発行できる見込みである。今回より、その年度の逝去名誉教授への追悼文を掲載することにした。吉澤尚明名誉教授については、平井武先生に原稿執筆を依頼し、池部晃生名誉教授については、岩塚明会員に原稿執筆を依頼した。

(5) 講究写真について

本年度の数学講究のグループ写真を撮影した。談話室での掲示を予定している。

(6) 楠先生の絵について

楠先生に数学教室の絵を2枚描いていただいた。これら絵の利用方法として、絵をプリントしたクリアファイルを作成し、学位記授与式の際に修士課程修了生や学部卒業生に記念品として贈呈すること、また絵葉書にして総会行事において出席者に贈呈することを考えている。

4. 議事

(1) 会計報告，監査結果の承認

会計担当常任幹事，監査役の報告に対し，役員会として承認した。

(2) 会則の改定

昨年度の総会で課題として役員会に検討を求められていた人権に関わる条項への対応に関して，会長から弁護士である安部剛会員に助言を求めている。安部氏から現会則の問題点の指摘と，それに対応した改定案が会長に届いた。

まず，卒業あるいは修了により自動的に会員と扱うことは以下の問題がある：

- 会員であれば年会費の支払いの義務を負うが，このような義務を卒業・修了によって自動的に負わせること。
- より重要な事柄であるが，卒業・修了生の個人情報自動的に同窓会が保有することに問題が発生する可能性があること。

これらの問題点に対応するために，退会が会長への届け出だけで自由に行うことができる等改定することを安部氏は提案されているが，提案に従って改正を総会に諮ることが了承された。

除名に関する条項についても人権に関わる懸念があることが示され，除名対象となった会員には弁明の機会を与える等の改定することが提案された。この提案にも従うことが了承された。

これらについて、総会に諮ることが承認された。

以上承認した事柄に関連して、退会した旧会員が再入会出来るようにするのが適当ではないかとの意見が出され、了承された。その手続きとして、再入会は役員会の承認による、と規定することに決まった。

(3) 次期役員候補

現役員の任期は2020年5月31日までであるが、中山素生監査役は今期をもって退任する。新監査役に、徳田裕也会員(平成13年学部卒)を推薦する。新常任幹事に國府寛司会員(昭和57年学部卒、当教室教授)を推薦する。

(4) 愛称募集結果の取り扱い

愛称募集は7月31日(水)締切として広報している。現時点(7月27日(土))までに9件の応募があった。役員会が想定していた応募数を下回っていることから、応募の延長を検討する。

延長に際して、応募された愛称を公表して、更なる応募を受け付ける。そのために、応募者全員に応募を延長すること、応募した愛称を公開することの承諾を得る必要がある。

以上、散会となる。